

NPO法人 ほっと会報

〒590-0048

堺市堺区一条通19-13 上桮ビル2階

☎ 072-228-3011 FAX 072-228-3012

E-mail npo-hot@nifty.com

NO. 80 発行：2026年（令和8年）3月10日



ほっとHP

ほっと



参加者からの絵手紙

♪司会：間吾さんのリードに乗って参加者みんなが歌います。

今回は、人気を博したNHK朝ドラ「あんぱん」にちなみ、やなせたかし特集。まず、「手のひらを太陽に」

春企画「ビンゴゲームと音楽の夕べ」を「森のキッチン」で開きました。

ほっと新春企画・ビンゴゲーム&音楽の夕べ みんなで歌い踊り、盛り上がる♪

2月13日、ほっと新春企画「ビンゴゲームと音楽の夕べ」を「森のキッチン」で開きました。



アンパンマン劇場？

まずは、アンパンマンマーチ♪「愛と勇気だけが友だちさ」

みんなの夢守るため♪「と歌いあげます。」

さら、ここまで歌ったら、アンパンマンの登場！と思いきや、登場してきたのは、何とほっと仲村事務局長扮する「バイキンマン」。

百kgを超える巨体を誇るだけに、衣装もハチキレンばかりです。例によって「悪さ」をしようとしています。そこで、みんなで「アンパンマ

【参加者の声】

1 ギター&オカリナの演奏について

- ・こうきさんのギターやけんじ理事長のオカリナも久しぶりに聞けてうれしい。ありがとう。
- ・楽しい音楽で踊られていて、そんな姿を初めて見たので嬉しかったです。
- ・やなせたかしの有名曲2曲と六甲おろし、とても楽しかったです。
- ・アンパンマンとバイキンマンの芝居は、おもしろかったです。

2 夕食について

- ・おいしかった。おなかいっぱいになった。
- ・今回も豪華な弁当美味しかったです！

3 ビンゴゲームについて

- ・けいひんがあたってよかった。
- ・あたるまでワクワクした。あたってうれしかった。

4 その他（なんでも）

- ・これからも、つづけて欲しい。たまったものが消えた。
- ・音楽とゲームと食事とプレゼントで十分楽しかったです。
- ・夏に納涼会がやりたい！絶対にやりたい！

「アンパンマン、バイキンマン登場♪」

「飛び入りでTさんがけん玉♪」



「お楽しみのはビンゴゲーム♪」



要望書を基に

堺障連協が堺市と懇談会を開催

1月20日、堺市総合福祉会館で障連協からの要望書とそれに対する堺市の文書回答を基に懇談会が開かれました。要望項目は防災・まちづくりから、移動、暮らしの場、医療・教育、地域生活拠点や成年後見制度など多岐にわたるため、堺市もそれぞれ担当課が順次入れ替わり対応しました。紙面の関係で、以下議論になったいくつかを紹介いたします。



堺市と障連協の懇談会

●ヘルパー不足の訴え

暮らしの場が圧倒的に不足しています。グループホーム（GH）の目途もなく、ショートステイの予約も取れず、ガイドヘルパーも不足しています。日中支援も実施している事業所は極めて少なく、加えて人材不足となっています。障がい者の余暇もレスパイトも成り立たない生活です。もう持

ちません。GHや入所施設の必要性を市として把握して、整備して下さい。

以上の基本的な訴えの後、知的・身体に障がいのある子どもと生活しているTさんの訴えです。

「民間のGHを申し込んだが、「糖尿ならアカン」と断られた。糖尿というだけで断られています。親子とも爆弾を抱えています。待っておれません。強度行動障害、糖尿だと受け入れてくれません。何とかして欲しい。お願いします」

（堺市）

堺市としてはGHに力を入れていません。強度行動障害の方を受け入れるGHを優先して補助金の対象としています。しかし、現実の訴えなので、今後力を入れます。

医療ケアには看護師が必要。しかし、看護師不足でなかなか見つからない

い現実があります。若干でもアップしたいと予算措置を予定しています。

（仲間からの訴え）

・収入の三分の一が薬代になっていきます。医療費助成は必要な人が使える制度にして下さい。

・両親は高齢になっていきます。GHになかなか入れません。GHを建てて下さい。何かあった時に相談できる場をつくって下さい。

●移動支援の訴え

ヘルパー不足で、なかなか外出できません。ガ

（堺市のまとめの挨拶）

この懇談会は、貴重な場です。出された意見を踏まえて施策につなげていきたいと思っております。

NPO法人ほっと 第20回通常総会 開催のご案内

◆日時:6月19日(金) 10:30~12:30

◆場所:フェニーチェ堺 2階 多目的室

◆留意:会場が、例年の堺市総合福祉会館ではありません。

【成年後見制度に関する 仲村事務局長の発言】

成年後見制度は、障がい者や高齢者にとって大切な制度です。もっと利用しやすい制度にして下さい。まず、堺市の成年後見制度利用支援事業の拡充をして下さい。

堺市の場合、この制度を利用するには、本人資産が50万円以下（後見報酬約20万円含め）でないと利用できないことになっています。これでは、後見制度を利用した後の生活に不安を感じておられ、利用を躊躇されます。

そもそも、本人資産は、家族（親）の人が、「親亡き後」のためにと蓄えてこられたものです。なのに、今の堺市の制度では、その蓄えを使ってしまうと「後見制度の利用ができない」ことになっています。これでは、制度利用に二の足を踏みます。

先日、名古屋市と豊田市に視察に行ってきましたが、両市とも本人資産350万円以下であれば利用支援の対象にされていました。また、京都市では、120万円、岡山市では100万円です。生活保護に準じた条件ではなく、権利として利用しやすい成年後見制度にして頂きたいと思っております。

国へ要望するということですが、同時に堺市としての制度ですから、堺市としての独自の施策をとって頂きたいと思っております。